

# パワハラ防止法対策勉強会

**あなたの会社、対策しなくて大丈夫??**

2022年4月全面施行で中小企業も義務化!

経営者の目線からパワハラ防止法について学びましょう!!

2022年4月1日より労働施策総合推進法、通称「パワハラ防止法」の改正が施行され、大企業だけでなく中小企業にも適用されることとなりました。

- ① そもそもパワハラ防止法とは何を定めた法律なのか
- ② 企業はどのような対策を講じるべきなのか
- ③ まわりの会社はどのように対応を進めているのか

以上、3点を学ぶ勉強会を実施します。パワハラ対策は「制度化されたから仕方が無く・・・」ではなく「よりよい職場づくりのために!」と前向きに捉えてしっかり進めていきましょう!!  
皆さん、是非ご参加ください。



☆ 日 時 9月9日(金) 18:30~21:00

☆ 会 場 フェニーチェ堺

Zoom 配信有 IDは e-doyu にて

☆ 参加費 無料

☆ 内容

1. レクチャー1「パワハラと防止法の基本」
2. レクチャー2「パワハラ対応保険について」
3. 取組事例報告
  - 1) ミノル化学工業株式会社 代表取締役 押川 新一 氏
  - 2) 株式会社ロッキー 顧問 西村 佳津子 氏



レクチャー1 講師  
社会保険労務士法人  
ガルベラ・パートナーズ  
立部 弘幸



レクチャー2 講師  
(株)都コンサルティング  
阪上 友也 氏

会社名	お名前	
-----	-----	--

参加申込はe-doyu もしくは下記へ連絡下さい。

同友会事務局 FAX 06-6941-8352 TEL 06-6944-1251 (担当: 今井)